

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和8年2月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第1537号	後楽園株式会社 和田 浩枝	大阪市都島区都島北通二丁目 7番20号	令和8年2月16日	令和13年2月15日
大阪企 第1542号	寺脇建設 寺脇 定雄	大阪狭山市茱萸木六丁目788番地	令和8年2月16日	令和13年2月15日